

第 2 2 3 回府中市建築審査会

令和6年7月5日開催第223回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和6年7月5日（金）午後2時56分～午後4時44分

2 開催場所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 出席者

(1) 会長1名、委員4名

(2) 特定行政庁及び事務局（都市整備部職員6名）

4 傍聴人 0名

5 議題

(1) 第4号～第8号議案

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（敷地と道路の関係）

(2) 第9号議案

建築基準法第44条第1項第2号の規定に基づく許可（道路内の建築制限）

6 議題の概要

議案番号	第4号	第5号	第6号	第7号
建築場所	四谷四丁目	天神町四丁目	北山町二丁目	若松町二丁目
工事種別	新築	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造	木造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	85.80 m ²	72.90 m ²	86.68 m ²	115.10 m ²
最高高さ	7.279m	6.953m	6.943m	7.920m

議案番号	第 8 号	第 9 号
建築場所	是政一丁目	宮町一丁目
工事種別	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	公衆喫煙所
構造	木造	鉄骨造
階数	地上 2 階建て	地上 1 階建て
延べ面積	99.36 m ²	10.99 m ²
最高高さ	7.242m	2.600m

7 議事

(1) 議案第 4 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号に関する許可同意基準第 2 の基準 3 に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の通り抜け、周辺建物等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(2) 議案第 5 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号に関する許可同意基準第 2 の基準 3 に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の線形、隣地の状況等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(3) 議案第 6 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号に関する許可同意基準第 2 の基準 3 に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の中の存置物、道の線形等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(4) 議案第 7 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号に関する許可同意基準第 2 の基準 3 に適合する

ことから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、対象の道と周辺道路との関係等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(5) 議案第8号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準4に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の承諾状況、道の権利者関係等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(6) 議案第9号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、申請建築物は、路上喫煙者の対策として設けるものであることから公益上必要であり、また、申請建築物の周囲には、歩行者が有効に通行できる空間が確保されることから通行上支障がないと認められるため条件を付して許可したい。

委員からは、排気設備の性能、建物の運用等についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。